

第 3 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成28年6月7日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第 3 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成28年6月7日（火曜日）

午前9時59分開議

午前0時23分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成28年度熊本県一般会計補正予算（第4号）

議案第2号 平成28年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

議案第4号 専決処分の報告及び承認についてのうち

議案第5号 熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 平成28年熊本地震による災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する条例の制定について

議案第7号 熊本県税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 平成28年度熊本県一般会計補正予算（第6号）

報告第1号 平成27年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち

報告第4号 平成27年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてのうち

委員会提出議案 平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書（案）

委員会提出議案 行政庁舎等再建についての国庫補助制度の創設を求める意見書（案）

閉会中の継続審査事件について

報告事項

①「平成28年熊本地震」への対応状況等について

②「くまもと復旧・復興有識者会議」及び「平成28年熊本地震」復旧・復興プランの検討状況について

③平成28年度ふるさと五木村づくり計画について

出席委員（8人）

委員長 高木 健次

副委員長 緒方 勇二

委員 小杉 直

委員 氷室 雄一郎

委員 荒木 章博

委員 鎌田 聡

委員 小早川 宗弘

委員 河津 修司

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事公室

公室長 坂本 浩

危機管理監 本田 圭

秘書課長 横尾 徹也

広報課長 倉光 麻理子

危機管理防災課長 沼川 敦彦

知事公室付政策調整監 府高 隆

総務部

部長 池田 敬之

理事兼県央広域本部長

兼市町村・税務局長 大村 裕司

政策審議監 田中 信行

総務私学局長 古森 美津代

人事課長 平井 宏英

財政課長 正 木 祐 輔
 県政情報文書課長 田 原 牧 人
 首席審議員
 兼総務事務センター長 下 村 弘 之
 財産経営課長 満 原 裕 治
 私学振興課長 塘 岡 弘 幸
 市町村課長
 兼県央広域本部総務部長 竹 内 信 義
 消防保安課長 松 岡 大 智
 税務課長 井 芹 護 利
 企画振興部
 企画振興部長 島 崎 征 夫
 政策審議監 山 本 國 雄
 地域・文化振興局長 斉 藤 浩 幸
 交通政策・情報局長 福 島 誠 治
 首席審議員兼企画課長 吉 田 誠
 地域振興課長
 兼県央広域本部振興部長 小 牧 裕 明
 文化企画・
 世界遺産推進課長 手 島 伸 介
 川辺川ダム総合対策課長 吉 野 昇 治
 交通政策課長 藤 井 一 恵
 政策監 内 田 清 之
 情報企画課長 松 永 正 伸
 情報企画監 島 田 政 次
 統計調査課長 坂 本 富 明
 出納局
 会計管理者兼出納局長 出 田 貴 康
 会計課長 瀬 戸 浩 一
 管理調達課長 石 川 修
 人事委員会事務局
 局 長 山 口 達 人
 総務課長 井 上 知 行
 公務員課長 西 尾 浩 明
 監査委員事務局
 局 長 高 山 寿 一 郎
 首席審議員兼監査監 佐 藤 美 智 子
 監査監 小 原 信
 監査監 田 原 英 介
 議会事務局

局 長 吉 田 勝 也
 次長兼総務課長 中 島 昭 則
 議事課長 中 原 敬 喜
 政務調査課長 上 村 祐 司

事務局職員出席者

議事課主幹 甲 斐 博
 政務調査課課長補佐 岩 永 千 夏

午前9時59分開議

○高木健次委員長 ただいまから、第3回総務常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に2名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることとしました。

本日の委員会は、初めての定例会での委員会となりますので、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆さん、改めましておはようございます。

今回、議会構成が終わりまして、初めての定例会ということで、委員長として一言御挨拶を申し上げますが、4月の14、16の大震災以降、執行部の皆様方には、通常の職務以外に、震災の復旧、復興に大変な御尽力をいただいております。不眠不休といえますか、連日、大変御苦労さまでございます。心から敬意を表したいと思っております。

本委員会は、緒方副委員長とこのメンバーで、今後1年間、運営をしていきますけれども、池田総務部長を初め執行部の皆様方、くれぐれも御支援と御協力をお願いしたいと思っております。

それから、各委員の先生方にも、総務常任委員会の運営に皆さん方の力強い御支援と御協力をお願い申し上げまして、簡単ですが、御挨拶にかえさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願い申し上げます。（拍手）

続いて、緒方副委員長から挨拶をお願いします。

○緒方勇二副委員長 改めまして、おはようございます。副委員長に選任いただきました緒方でございます。

高木委員長のもと、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員の皆様方、執行部の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いたします。（拍手）

○高木健次委員長 本日の委員会は、執行部全員が出席した初めての委員会でございますので、執行部の幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

課長以上については自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介にかえさせていただきます。

それでは、坂本知事公室長から、役付職員名簿の順番により順次お願いします。

（知事公室長、危機管理監～政務調査課長の順に自己紹介）

○高木健次委員長 1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願い致します。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。説明が行われる際は、効率よく進めるため、説明は着座のまま簡潔にお願いします。

初めに、総務部長から総括説明をお願いいたします。

○池田総務部長 それでは、今回提案してございます議案の概要について御説明申し上げます。

着座にて失礼いたします。

まず、一般会計補正予算につきましては、冒頭提案の議案第1号といたしまして、公共

土木施設等の復旧費などを中心とした震災分1,393億7,500万円、議案第2号といたしまして、知事選後の肉づけ予算分464億500万円、合計で1,857億8,000万円を計上してございます。

また、追加提案の議案第18号といたしましては、国の補正予算で成立をいたしました熊本地震復旧等予備費のうち、第1陣として閣議決定されたものへの対応分、697億8,200万円を計上してございます。

冒頭提案分と追加提案分を合わせますと、2,555億6,200万円の増額補正をお願いしてございます。なお、この補正額につきましては、過去最大の補正額となっております。

このほか、平成28年熊本地震による災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する条例の制定や専決処分の報告、承認などにつきまして、あわせて御提案、御報告を申し上げます。

なお、御審議に先立ちまして、熊本地震に係る被害状況等につきまして御報告申し上げます。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきましては財政課長から、また、予算の詳細な内容及び条例等議案につきましては各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○高木健次委員長 なお、本日の委員会では、平成28年熊本地震に係る復旧、復興に向けた補正予算の審議を行いますので、議案説明に先立ち、総務常任委員会所管に係る熊本地震の被害状況等について、それぞれ説明をしていただきたいと思います。

田原県政情報文書課長から、順次説明をお願いします。

○田原県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

資料、熊本地震の被害状況等説明資料、1ページをお願いいたします。

初めに、県立大学についてでございます。

県立大学の被害としましては、建物関係で、照明の落下やつり天井等の破損、実験用精密機械等の破損が多数確認されております。

応急措置を行い、5月9日から講義を再開しておりますが、一部の施設においては、今も立入禁止の措置を継続しております。

被害額としましては、合計約4億6,000万円となっております、5月臨時会で補正予算の議決をいただいております。

次、資料2ページをお願いいたします。

文書倉庫でございます。

行政文書ファイル等を保存しております地下の文書倉庫において、キャビネット等が破損し、今後使用できない物も出てきております。

被害額としましては、キャビネットの交換、修理に要する経費として240万円、これにつきましては後ほど御説明させていただきますが、6月議会で補正をお願いしているところでございます。

県政情報文書課は以上でございます。

○下村総務事務センター長 総務事務センターでございます。

被害状況等説明資料の3ページをお願いいたします。

総務事務センターでは、県内15カ所の職員住宅を所管しておりますが、今回の地震により、熊本市内に所在する4カ所の職員住宅に被害が発生いたしました。

地震後直ちに被害状況について見回りを行い、建物の使用に支障がないことを確認いたしました。屋上や埋設配水管の破損、建物の内外に一部損壊が見られ、駐車場の舗装やフェンス等にも被害が生じている状況でございます。中でも、震源地に近い東町住宅の被

害が大きく、埋設配水管の破損による漏水が生じたため、緊急に復旧工事を行っております。

全体の被害額については、現在精査中ですが、700万から800万程度を見込んでおり、今後、必要な部分から修理を進めてまいります。

総務事務センターは以上です。よろしくお願いいたします。

○満原財産経営課長 財産経営課でございます。

資料の4ページ、5ページが、財産経営課で所管する県庁舎、総合庁舎等の被災状況でございます。まず、4ページをごらんください。

県庁舎本館・新館の状況でございますが、天井の落下や内壁の崩れ、それからひび割れが発生いたしております。特に上層階がひどく、写真は13階、12階のものでございます。

また、屋上にあります空調などの配管に損傷が発生いたしております。写真4は、建物外部の外溝部分の陥没でございます。

なお、県庁舎本館は、平成11年度から14年度にかけて耐震改修を行っております。

5ページをお願いいたします。

写真の1、2、3が熊本土木事務所、写真4、5が上益城総合庁舎でございます。

熊本土木事務所は、特に会議棟の損傷がひどく、会議棟を支える柱が、写真ではちょっとわかりづらいかもしれませんが、柱と土台の部分をつなぐボルトが用をなしておりません。現在、使用できない状況でございます。

上益城総合庁舎につきましては、内壁の崩落やガラスの破損が多数発生いたしております。教育事務所が、隣接いたしております保健所庁舎に一時的に移転しております。応急危険度の調査を実施しておりますけれども、危険と判断される部分での使用を差し控

えている状況でございます。

財産経営課は以上でございます。

○塘岡私学振興課長 私学振興課でございます。

次の6ページをお願いいたします。

まず、学校施設に係る被害の状況でございますが、私立学校は、幼稚園から専修学校、各種学校まで合わせて163校ございますが、そのうち75%に当たる122校が被災をしております。被害総額は約134億円という甚大な額に上っております。

右側に被害状況の写真を載せておりますが、被害が大きかった学校では、来年度の生徒募集に影響が出ることを非常に心配しております。具体的な校名につきましては、ここで申し述べることは控えさせていただきたいと思っております。

次に、幼児、生徒に係る被害や影響の状況でございますが、146名の生徒などが負傷し、また、633名の生徒などの自宅が全壊、半壊しております。

なお、5月10日現在で、避難所や親戚宅などに身を寄せている幼児、生徒が667名いるなど、多くの生徒が個々に大きなダメージを受けるとともに、生活面でも負担を強いられている状況でございます。

このような状況の中、多くの私立学校が地震後休校を続け、特に熊本市内の私立中学・高校では、授業を再開したのはゴールデンウィーク明けの5月9日となっております。

また、大規模な土砂崩れ等で国道57号や鉄道が途絶いたしまして、阿蘇地域から熊本市内方面への通学が困難な生徒が発生しております。復旧の見込みが立たない中、地元自治体やJRと協力いたしまして、5月9日から臨時の通学バスの運行が開始されております。

最後になりますが、本県における私立学校の特徴を若干申し上げたいと思っております。

本県の高校生に占める私学生の割合は、平成27年度ベースで全国5位の約36%となっており、東日本大震災で災害を受けました東北3県の宮城県が約28%、福島県の約20%、岩手県の約19%と比較いたしましても、影響を受ける生徒の割合が非常に高いのが本県の特徴となっております。

私学に対する十分な支援がなければ、多額の自己負担を要することから、復旧を行うことが困難となり、本県の学校教育に大きな影響が出る懸念されております。

以上でございます。

○松岡消防保安課長 消防保安課でございます。

資料の7ページと8ページに、被害の状況を記載しております。

まず、7ページが防災消防航空センターでございます。

建物につきましてでございますけれども、玄関の風よけ室のガラスの破損等でございます。現在、通常業務に特段の支障は出ておりませんが、早急な修繕が必要ということで、そういう状況になっております。

続きまして、8ページでございます。

消防学校でございます。

各施設で、外壁、内壁等にひびが入っている状況でございます。特に、写真に掲載しております施設につきましては、天井の落下、外壁の剝落、壁面や階段の著しい損傷が見られ、現在、使用できない状況となっております。

消防学校の教育訓練は、5月16日から再開しておりますが、現在では、使用可能な施設での訓練を行っているという状況でございます。

なお、復旧経費につきましては、5月の補正で対応しておるところで、早急な復旧に努めているところでございます。

消防保安課は以上でございます。

○井芹税務課長 税務課でございます。

資料の9ページをお願いいたします。

熊本市東区東町にあります自動車税事務所の被害状況についてです。

施設被害は写真のとおりですが、①が庁舎壁面、②が正面玄関スロープの破損、③が隣接します熊本運輸支局への通路の陥没、④⑤が建物内における破損等でございます。

通常業務は行っておりますが、利用者等の安全確保のために、早急な修繕を行うこととしております。

説明は以上でございます。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

説明資料の10ページをお願いいたします。

まず、熊本県立劇場でございますが、主な被害は、外壁PC板、プレキャストコンクリート板やトイレ用高架水槽の損傷、そのほか、プロムナード柱のひび割れや施設内照明設備の損傷などでございます。

特に、施設南北面の外壁板が落下する危険性があるため、現在はバリケードを設置するなどして安全対策をとっているところでございます。

現在、臨時休館中であり、8月25日の開館に向けて、応急工事として危険箇所の外壁板の取り外しや高架水槽の修繕などを行っているところでございます。

開館後は、ホールで催し物を開催しながら、工事時間を調整して、今回お願いしております6月補正により、本格復旧に向けて工事を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

博物館ネットワークセンターでございますが、主な施設の被害は、防煙ガラスの破損やトイレ排水管の破断、壁や床、擁壁の亀裂などでございます。

また、収蔵資料は、昆虫標本や剥製を中心に、約740点が損傷いたしました。ただし、損傷が大きいものはその1割程度でございます。

建物や収蔵資料には甚大な被害はございましたが、防煙ガラスが破損しておりましたり、トイレが使用できないため、現在、一般開放は行っておりません。また、敷地内の危険箇所は、立入規制をして安全対策をとっております。

今回の補正で、復旧工事などを実施していくこととしております。

説明は以上でございます。

○藤井交通政策課長 交通政策課でございます。

説明資料12ページをお願いいたします。

まず、阿蘇くまもと空港ですが、国内線ターミナルビルでは、一部天井の落下、躯体の損傷、壁に多数の亀裂等、多大な被害を受けました。また、国際線ターミナルビルにおいても、給排水施設や通信・電気設備等に損傷を受けました。

そのため、ターミナルビルが閉鎖され、国内線、国際線ともに全便が欠航となりましたが、国内線については、応急復旧により旅客導線が確保され、4月19日に一部運航が再開、先週6月2日から、地震前の全便の運航が再開されました。また、国際線においては、6月3日から、台湾・高雄線のみ運航が再開されたところでございます。

しかしながら、一部の搭乗待合室やトイレ、飲食店、その他ふれあい広場などの損傷がひどく、立ち入りが制限されており、復旧のめどは立っておりません。

そのため、今後、建物全体の調査等を実施し、本格復旧に向けて検討を行ってまいります。

次に、13ページをお願いします。

南阿蘇鉄道でございますが、立野地区を中

心に、土砂崩れ等により被害が甚大であり、写真にありますように、橋梁の損傷やトンネル内の亀裂、線路の埋没箇所が多数あり、全線において運行を見合わせております。

会社と地元町村では、被害の少なかった区間の部分再開を目指されておりますが、全線復旧には、今後、地質・地盤調査を含め、かなりの期間を要する見込みでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

JRの状況でございます。

豊肥本線につきましては、肥後大津から豊後荻の間において、斜面崩壊や土砂流入、落石等が発生し、現在も運行を見合わせております。

なお、熊本から肥後大津間では、15日から18日まで運転を見合わせました後、4月19日に運行を再開しております。

運行を見合わせている区間、特に阿蘇大橋地区に関しましては、国道57号とともに甚大な被害が生じているため、道路事業や砂防事業等と一体となって復旧を進める必要があり、かなりの期間を要する見込みでございます。

九州新幹線につきましては、熊本駅付近で6両全車両が脱線し、線路設備や駅舎の損壊も多数発生しましたが、4月27日午後全線で運行を再開しております。

説明は以上です。

○中島議会事務局次長 議会事務局でございます。

議会棟の被害状況について説明させていただきます。最後の15ページをごらんください。

被害状況でございますが、本会議場は、天井板が落下したり、ぶら下がっている状態でございます。今後の余震でさらに落下する可能性があり、大変危険な状態となっております。

そのほか、委員会室等でも、空調設備の破

損等が発生しております。

復旧状況でございますが、本会議場につきましては、復旧するまで使用できないということで、現在、全員協議会室を本会議場として使用しております。

議会棟の機能回復のため、早急な復旧工事が必要であります。現在、まずは緊急点検調査を実施中でございます。

以上でございます。

○高木健次委員長 次に、財政課長から、今回の補正予算の概要等について説明をお願いします。

○正木財政課長 財政課でございます。

冒頭提案と追加提案の補正予算、それぞれ御提案していますので、これらを合わせた資料として、追加提案分と書いてあるちょっと薄いほうの資料をごらんいただければと思います。説明資料の(追加提案分)という資料でございます。

追加提案分の資料の1ページをお願いいたします。

まず、5月補正予算については、災害廃棄物処理に係る予算を知事専決処分により補正したものでございます。

次に、6月補正予算につきましては、まず、冒頭提案の議案第1号としまして、本格的な復旧に向けた公共土木施設等の復旧事業費を中心に、必要な予算を計上しております。

次に、議案第2号としまして、知事選後のいわゆる肉づけ予算でございますが、今回の熊本地震が発生したことを踏まえまして、肉づけ予算については、9月補正予算以降での対応を基本にして、必要最小限のものに限って計上しております。

次に、追加提案の議案第18号としまして、国の補正予算第1号で成立した熊本地震復旧等予備費のうち、第1陣として閣議決定され

たものに対応するために必要な予算を計上しております。

これらによりまして、5月補正予算と6月補正予算を合わせますと2,618億円余となり、補正後の予算規模は、初めて1兆円を超える1兆33億円余となります。

また、冒頭提案と追加提案を合わせた6月補正予算は2,555億円余となり、この補正額は過去最大の補正額となります。

2ページの参考1と2をごらんください。

今回、6月補正編成後において、財政調整用の基金は、県政史上初めて枯渇することとなりました。今後も、必要となる復旧、復興への対応や、9月補正予算以降に予算計上を先送りしている予算への対応のためには、復旧、復興のための国による絶大な財政支援がなければ、熊本の復旧、復興はなし遂げられないと考えております。

執行部といたしましては、県議会とともに、国に対して、立法化を含めた特別な財政措置を引き続き要望していくこととしております。

3ページと4ページをお願いいたします。

歳入予算の内訳でございます。

歳入予算といたしましては、4ページにあります、9国庫支出金と、12繰入金、15県債が多くなっておりますが、いずれも災害復旧関係の事業が多くなっているためでございます。

5ページと6ページをお願いいたします。

歳出予算の内訳でございます。

歳出予算の主な事業としては、5ページの(3)物件費で、仮設住宅などへの対応として災害救助事業を増額しております。

また、6ページの(2)災害復旧事業費では、中小企業の施設等の復旧に対する支援として、いわゆるグループ補助金を計上しております。

7ページは、今回の補正に伴い必要となる地方債の補正の内容でございます。

以上が予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○高木健次委員長 引き続き、担当課長から議案について説明をお願いします。

○倉光広報課長 広報課でございます。

説明資料の9ページをお願いいたします。

広報費につきましては、7,899万円の増額をお願いしております。

右の説明欄をごらんください。

これは、骨格予算として計上してございました首都圏広報強化事業について、マスコミ等の集中する首都圏を対象として、復旧、復興のPR及び風評被害払拭等の広報に要する経費を増額したことによるものでございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○沼川危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

同じ資料の10ページをお願いいたします。

6月補正予算の防災総務費につきまして、震災分として1,470万円余、通常分として49万円余を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。震災対応分について御説明を申し上げます。

(2)その場で訓練！県民総参加型災害時初動対応訓練事業ですが、これは平成26年度から実施している事業でございます。地震発生時に、みずからの身を守るシェイクアウト訓練の実施に要する経費になります。

次の(3)は新規事業です。危険地区からの予防的避難の促進に係る総合支援事業で、これは、土砂災害警戒区域等での予防的避難を促進するため、市町村の避難勧告等の発令基準の見直しなどを支援する事業です。

(4)市町村支援等事業につきましては、被災した市町村との情報連絡体制を強化するための県職員派遣に要する経費でございます。

4月補正で予算化させていただいたものを、今後も情報連絡を密にしていく必要があることから、期間を延長して追加させていただいております。

1ページおめくりいただいて、11ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定になります。

九州広域防災拠点強化整備事業として8億5,300万円を計上しております。

これは、九州を支える広域防災拠点構想に基づき、防災関係への広域活動拠点として防災消防航空センターと警察航空隊基地を一体的に整備するための事業でございますが、7月に予定しております入札に際して、適正な工期、約13カ月間を確保する必要があるため、6月議会において繰り越し設定をお願いするものでございます。

なお、平成28年10月の着工、平成29年10月の竣工を予定しております。

危機管理防災課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○平井人事課長 人事課でございます。

説明資料の13ページをお願いいたします。上段の人事管理費の欄でございます。

通常分として、1,143万円余を計上しております。

内容につきましては、右端の説明欄をごらんください。

人事給与システム、庶務事務システムの改修費でございます。内容は、所得税関係様式の変更に伴うものでございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○田原県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

同じく、資料13ページの下のほうをお願いいたします。

上段の諸費でございますが、通常分として173万円余をお願いしております。これは、

公益財団法人肥後奨学会が運営する有斐学舎、これは関東方面にあります熊本県出身の大学生の寮であります。この有斐学舎の運営費の助成等に要する経費でございます。

次に、下段の総務施設災害復旧費でございますが、震災対策分として243万円をお願いしております。これは、先ほど御説明しました、今回の熊本地震で被災した文書倉庫の補修復旧に要する経費でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○満原財産経営課長 財産経営課でございます。

説明資料の14ページ、上段をお願いいたします。

財産管理費といたしまして、943万円の補正をお願いいたしております。

説明欄をごらんください。

新規事業といたしまして、FM推進県有施設集約化事業でございます。これは、球磨総合庁舎内に、総合庁舎とは別の場所にあります人吉保健所の事務機能を移転するための設計に要する経費でございます。

以上、御審議よろしくをお願いいたします。

○塘岡私学振興課長 私学振興課でございます。

同じく、説明資料の14ページ、下段をお願いいたします。

私学振興費については、全て通常分ですが、3億1,000万円余を計上しております。

右の説明欄をごらんください。

私学振興費のうち私学振興助成費ですが、(1)から次の15ページの(5)までは、私立の幼稚園や中学、高校、専修学校等の関係団体が行う教職員の研修事業や退職金資金給付事業に対する助成を行うものでございます。

(6)の私学支援事業は、私立学校が複数連携して大学進学のための合同学習会等を実施する場合に、当該経費に対し助成を行うもの

です。(7)の熊本時習館海外チャレンジ推進事業は、グローバル人材の育成のため、海外大学進学や海外高校留学を総合的に支援する事業であり、海外チャレンジ塾の実施等に要する経費でございます。(8)の私立幼稚園等緊急環境整備事業は、幼児教育の質の向上のために遊具等を整備する私立幼稚園及び認定こども園に対し助成を行うものです。(9)の認定こども園幼稚園機能整備事業費補助は、認定こども園の幼稚園機能部分の施設整備を行う市町村に対し助成を行うものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○松岡消防保安課長 消防保安課でございます。

説明資料の16ページをお願いいたします。

消防保安課は、いずれも通常分の補正でございます。

まず上段、防災総務費につきましては、29億1,980万円余をお願いいたしております。

右説明欄をごらんください。

防災消防ヘリコプター管理運営費でございますが、平成13年に運航を開始し、老朽化した防災消防ヘリコプター「ひばり」の安全運航を確保するため、機体を更新するものでございます。

あわせて、ヘリコプターの映像伝送システムについて、地上アンテナを利用したヘリコプターテレビ伝送システム、いわゆるヘリテレに加えまして、衛星通信を利用したヘリコプター衛星通信システム、ヘリサットを新たに整備し、ヘリコプターの通信機能の確実性の向上を図るものでございます。

続きまして、下段、消防指導費でございますけれども、県消防協会補助及び消防学校の調整池のフェンス改修等に要する経費、870万円余をお願いいたしております。

消防保安課は以上でございます。御審議、よろしくお願いいたします。

○井芹税務課長 税務課でございます。

資料の17ページをお願いいたします。

税務総務費、通常分として27万円を計上しております。

説明欄をごらんください。

これは、納税奨励費として、小中学生を対象とした税に関するポスターや作文の募集など、租税教育等を行う熊本県納税貯蓄組合連合会に対し、経費の一部を補助するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○吉田企画課長 企画振興部企画課でございます。

説明資料の19ページ、お願いいたします。

通常分といたしまして、計画調査費で1,620万円余の増額をお願いしております。

説明欄のほうをごらんください。

(1)の新基本方針推進事業につきましては、新基本方針の策定及び推進に要する経費でございます。(2)のふるさと投資応援事業につきましては、熊本地震からの復興にも資するような熊本への投資を促すふるさと投資に係るセミナー開催に要する経費でございます。(3)の企画推進費につきましては、熊本地震からの復興につながる本県の経済活性化等に関するアドバイザー設置に要する経費でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小牧地域振興課長 地域振興課でございます。

説明資料の20ページをお願いします。

通常分として、計画調査費で1億1,000万円余の増額をお願いしております。

右の説明欄により説明いたします。

(1)の地域づくりチャレンジ推進事業は、

地域住民等による自主的な地域づくりの取り組みや複数市町村が連携して取り組む事業に対する助成でございます。(2)の人材ネットワーク構築事業は、熊本にゆかりのある人材のデータベース化による移住促進、人材確保、産業振興等に向けた取り組みに要する経費でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

説明資料の21ページをお願いいたします。

上段の計画調査費のうち、震災分で2,800万円余、通常分で3,100万円余を計上しております。

右側の説明欄をお願いいたします。

1の文化企画推進費、通常分(1)の九州文化協会補助は、公益財団法人九州文化協会に対する補助でございます。また、(2)の世界文化遺産登録推進事業は、長崎の教会群とキリスト教関連遺産の世界文化遺産登録推進に要する経費でございます。

2の県立劇場費の通常分、県立劇場施設整備費は、保全計画に基づき、早急に改修が必要な舞台設備の設計等に要する経費でございます。また、震災分、県立劇場事務運営費は、震災により中止した催事の施設使用料の返還に要する経費でございます。

次に、下の欄の企画施設災害復旧費につきましては、震災分として12億8,600万円余を計上しております。

右説明欄をお願いいたします。

(1)の県立劇場施設災害復旧費12億5,700万円余は、被災した県立劇場施設の復旧に要する経費でございます。5月補正により、早期開館に向けて、安全性確保のための応急対策工事を進めておりますが、今回は、外壁やプロムナード柱など、開館しながら施工する本格的な全面復旧に要する経費でございます。

(2)の博物館ネットワーク施設災害復旧費2,800万円余は、被災した博物館ネットワークセンター施設の復旧に要する経費でございます。建物の壁や床などの亀裂、トイレ排水管の破断が発生しておるため、これらを復旧するための経費でございます。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

○藤井交通政策課長 交通政策課でございます。

説明資料の22ページをお願いいたします。

計画調査費のうち、震災分で3,700万円余、通常分で1億6,400万円余の合計2億100万円余を計上しております。

内容につきましては、右の説明欄をごらんください。

まず、1の交通整備促進費につきましては、通常分として、肥後大津駅と空港を結ぶ空港ライナーの運営協議会負担金、2,500万円余を計上しております。

次に、2の空港整備促進費につきましては、通常分として、行政、経済団体、観光等の団体等で構成します阿蘇くまもと空港国際線振興協議会の負担金、1億3,800万円余を計上しております。

また、震災分として、地震に伴い運休した国際線の運航再開、利用促進に向けた緊急的に行うPR事業等に要する経費として3,600万円余、また、先ほど御説明しました、被災した阿蘇くまもと空港ターミナルビルの復旧に向けた検討に要する経費、国等との協議に要する活動費などとして140万円を計上しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○平井人事課長 資料の23ページをお願いいたします。

条例関係でございます。

熊本県議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

の御説明でございます。

24ページの条例案の概要で御説明させていただきます。

2の主な改正内容のところをごらんください。

労働者災害補償保険法施行令及び地方公務員災害補償法施行令の一部改正が行われております。これと同様の内容を持ちますこの条例におきましても、それに沿った所要の規定整備を行うものでございます。

2の所要の経過措置についても記載しております。

施行期日は、公布の日から施行し、平成28年4月1日にさかのぼって適用することとしております。

人事課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○田原県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

資料の25ページ、第6号議案、平成28年熊本地震による災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する条例の制定についてでございます。

説明に入ります前に、この条例の制定の経緯について御説明いたします。

平成28年熊本地震が特定非常災害として指定され、国においては、災害の被害者の申請や届け出が困難であるという状況を踏まえ、権利利益の保全等を図るために、法令に基づく権利利益に係る満了日の延長等を行ったところでございます。

本県においても、条例、規則等を根拠とする権利利益について、同様に保全等を図ることとしたものでございます。

なお、東日本大震災の際は、青森、岩手、宮城県において、同様の条例が制定されております。

説明は、28ページ、条例案の概要でさせていただきます。

条例制定の趣旨でございますが、平成28年熊本地震による災害の被害者の権利利益の保全等を図るため、権利利益に係る満了日の延長、それと、履行されなかった義務に関する免責について定めるものでございます。

主な制定内容、2でございますが、2つございます。(1)は、行政上の権利利益に係る満了日の延長として、平成28年9月30日を限度として、その満了日を延長することができるものとしてございます。

例えば、屋外広告物の許可等、一応これが4月14日以降切れるものについて、延長することなどを想定しております。

(2)は、平成28年7月28日までに履行期限が到来する義務について、平成28年7月29日までに履行されたときは、その不履行に係る行政上、刑事上の責任は問われまいとするものでございます。

例えば、地下水保全に関しまして、地下水採取量の報告につきまして、年1回義務づけがされております。一応、こういったものを想定しております。

なお、満了日及び履行期限の期日につきましては、いずれも国の制度に定める期日と同じでございます。

施行日については、公布の日から施行することとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○井芹税務課長 税務課でございます。

資料の29ページをお願いいたします。

第7号、議案熊本県税特別措置条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

資料30ページの条例案の概要で御説明いたします。

2の主な改正内容ですが、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、いわゆる企業立地促進法

ですが、この法律に基づきます同意集積区域内における県税の課税免除の対象となる計画の同意期限を、1年間延長するものでございます。

この条例では、企業立地促進法に基づき、県と市町村が共同で作成した産業集積に関する基本的な計画、この基本計画について、国が同意した場合、その同意の日から一定期間内に、当該区域に進出した企業等が、土地や建物を取得した際に課税される不動産取得税を免除する特別措置を規定しております。

この国の同意期限が、国の省令の一部改正に伴い、平成28年3月31日を、平成29年3月31日まで1年間延長されましたので、それに応じて県税特別措置条例の関連条項を改正するものでございます。

3の施行期日は、公布の日でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○沼川危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

資料の31ページをお願いします。

平成27年度の繰越明許費の御報告になります。

最上段のほうをよろしくをお願いします。

平成27年度当初予算の防災情報通信基盤整備事業費の繰り越しになります。

これは防災行政無線の再整備を行うものですが、国立公園特別区域における中継所の設置許可などについて、関係機関との協議に不測の日数を要したために繰り越したものでございます。

危機管理防災課は以上でございます。よろしくをお願いします。

○塘岡私学振興課長 私学振興課です。

同じく、説明資料の31ページ、中段をお願いいたします。

私立学校施設耐震化促進事業費ですが、今

回繰り越し対象となったものは、高校の耐震診断3棟、耐震補強2棟及び耐震改築3棟でございます。

繰り越しの理由ですが、既存の建物を一部残す形での改築が、消防法及び建築基準法の基準を満たさないことが判明したことに伴う設計内容の見直し等に時間を要し、年度内の工事完了が困難となったため、1億9,400万円余を繰り越したものです。

耐震診断については既に終了し、工事についても、現在のところ順調に進んでおりますが、今後、熊本地震の影響が出てくることも懸念されるため、進捗状況を注視し、年度内に完了するよう指導してまいります。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○松岡消防保安課長 消防保安課でございます。

同じく、31ページの最下段をお願いいたします。

防災消防ヘリコプター管理運営費でございますが、防災消防ヘリコプター「ひばり」の航空無線のデジタル化整備について、専用の工場に空きがなく、27年度内に事業完了できなかったことから、今年度に繰り越したものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○吉田企画課長 企画課でございます。

説明資料の32ページをお願いします。

まず、T P P対策意向調査等事業費でございます。

こちらは、本年2月4日に行われたT P P協定署名後に明らかになる情報等を踏まえて対応を行う必要があったことから、381万円余を繰り越したものでございます。

続きまして、新ビジネス創出支援システム構築事業費及び地域経済分析システム普及促進事業費につきましては、いずれも国の経済

対策に係る事業でございまして、県への交付決定が3月末に行われたため、全額を繰り越したものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○小牧地域振興課長 地域振興課でござい
ます。

説明資料の33ページをお願いします。

まず、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業費でございまして、

これは、環境省の補助事業を活用して水俣市が行う温泉街交流拠点公園整備等において、地権者との用地交渉等に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難な状況となったため繰り越したものでござい
ます。

次の集落サポートプロジェクト事業費から、下から2段目のくまもと県南広域観光連携事業費につきましては、いずれも国の経済対策に係る事業費で、県への交付決定が本年3月末に行われたため、全額を繰り越したものでござい
ます。

最後の熊本駅周辺県有地災害復旧費は、昨年6月の大雨により被災した万日山緑地公園の補修について、復旧工事の検討に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難な状況となったため繰り越したものでござい
ます。

以上、よろしく願いいたします。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でござい
ます。

説明資料の34ページをお願いいたします。最上段でござい
ます。

「明治日本の産業革命遺産」教育・普及啓発事業費355万円余につきましては、国の経済対策に係る事業費で、県への交付決定が本年3月末に行われたため、全額を繰り越したものでござい
ます。

以上、よろしく願いいたします。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でござい
ます。

中段をお願いいたします。

五木村振興道路整備事業でござい
ますが、地元から特に要望の強い五木村九折瀬地区におきます川辺川左岸の村道整備工事を村から受託し、施工するものです。

昨年度から調査、測量、設計を実施しておりますが、先行する旧道引き継ぎ工事の完了が当初の見込みよりおくれたため、2,601万円余を翌年度へ繰り越したものでござい
ます。

以上、よろしく願いいたします。

○藤井交通政策課長 交通政策課でござい
ます。

34ページの下でござい
ます。

まず、インバウンドサービス向上事業につきましては、国の経済対策に係る事業費で、県への交付決定が3月末に行われたため、全額を繰り越したものでござい
ます。

次に、肥薩おれんじ鉄道災害復旧費につきましては、昨年台風15号による肥薩おれんじ鉄道の災害復旧経費の助成ですが、復旧工事の検討に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難であったため、全額を繰り越したものでござい
ます。

以上、よろしく願いいたします。

○松永情報企画課長 情報企画課でござい
ます。

説明資料の35ページをお願いいたします。

まず、情報通信格差是正事業費につきましては、工事入札不調により工事事業者の選定に至らず、年度内の工事完了が困難となったため、3,949万円余を繰り越したものでござい
ます。

続く、ICTを活用した外国人観光客等受入環境整備事業費及び自治体情報セキュリティクラウド構築事業費につきましては、い
ず

れも国の経済対策に係る事業費で、県への交付決定が本年3月末に行われたため、全額を繰り越したものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○塘岡私学振興課長 私学振興課でございます。

説明資料の36ページをお願いいたします。

平成27年度一般会計事故繰越しの繰越計算書でございます。

明許繰り越しと同じく、私立学校施設耐震化促進事業費ですが、高校の耐震改築工事におきまして、くい工事の際に、5月と11月の2回にわたり、掘削箇所周辺地盤が崩落するなどして、工事施工に不測の日数を要したため、1億7,600万円余を再度繰り越すものでございます。

現在のところ工事は順調に進んでおりまして、年度内には完了する予定でございます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○高木健次委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、ページ数を言ってからお願いをしたいと思います。また、質疑を受けた課は、課名を言って、座ったまま説明をしてください。

質疑はありませんか。

○鎌田聡委員 済みません、冒頭の説明で財政課長から、今回の予算の概要で説明をいただきましたが、この追加提案分の薄いほうの資料1ページのほうで、今回はいわゆる肉づけ枠が9月補正予算へ移行ということで、今回、必要最小限のものに限って計上としてありますけれども、非常に財政状況、先ほどお伺いしますと、枯渇をしている状況で、9月補正予算で肉づけができるのかどうか、非常

に心配しておりますけれども、大体9月——あと、肉づけというのはどのくらいの規模を考えていらっしゃるのか、その見通しをちょっと教えていただきたいと思います。

○正木財政課長 財政課でございます。

まず、肉づけ予算ですけれども、9月に基本は先送りということですが、もちろん先のことですので、まだ原課とやりとりしながら、そしてまた精査していくということになるんですが、今のところ、500億円前後かなというふうには思っているところです。

それで、財源が大丈夫かなという御心配なんですけれども、総理が国会答弁の中で、まずは、とにかく復興について、ちゅうちょなくしっかりと必要なことを全てやっていただきたいと、そしてまた、今回の震災復興に必要となる財源、それによって地方自治体が立ち行かなくなる、財政上非常に大きなダメージをこうむるということは絶対にないようにしていきたいというふうに答弁されていまして、お金がなくなって肉づけ予算が一切組めなくなるということは、およそ、まあ総理がこう発言されている以上はないのかなというふうに考えているところでございます。

○鎌田聡委員 その言葉を信じてやっていこうということでもありますけれども、それは、今、国のほうに求めております特別法が制定されなければ、非常に厳しいと思いますけれども、そういう理解でいいんですかね。

○正木財政課長 財政課でございます。

今、国に、国庫補助の新設、かさ上げを特別立法によって実現していただきたいということと、また、その裏負担についての地方財政措置を求めておりまして、それが実現しなければ、かなり厳しいということは間違いありません。

○鎌田聡委員 それが実現したら、今回も非常に、全部基金も含めて出しておりますけれども、その分も、まあ2,600何がしかの追加の部分も、県の方が軽減されるという理解でいいんですかね。

○正木財政課長 総理がそう答弁されておるので、県としては、それを信じるしかないですし、それについて強く国に求めていきたいというふうに考えております。

○鎌田聡委員 総理も、この前の消費増税のときも、新しい判断とかいう話が途中で出てきましたけれども、そういったことがないように、やっぱり県とそしてまた議会と一体となって、引き続きやっぱり要望をきちんとやっていきたいと思っておりますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思っております。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。

○小杉直委員 追加提案分、6ページ、ここに災害復旧事業費が601億余だったですね。中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（追加提案）分、この内訳をちょっと教えてください。

○正木財政課長 この中小企業グループ補助金については、今、経済環境常任委員会のところで御審議いただいていると思っておりますけれども、この601億幾らとなっておりますが、600億円が、その補助金それ自体でして、1億7,000万は、それに要する事務費、あるいはあまねく事業者さんにこのグループ補助金を知っていただくための、そういった経費でございます。

この600億円のうち、国庫補助金が400億円、そして県費が200億円でございます。

○小杉直委員 400億と200億ということはわかりましたが、これはなぜ分けて説明しないのかな。合わせて600にしているのは。

○正木財政課長 今回、このグループ補助金自体については、経済環境常任委員会のほうで御審議いただくということで、これはあくまでこの全体像を財政課のほうで御説明するということですので、それで、この(2)の両方とも、県分も国分も災害復旧事業費というところに位置づけられておりますので、全体として600億円ということで記載させていただいているところでございます。

○小杉直委員 それならば、何委員会だったかな、委員会は。

○正木財政課長 経済環境常任委員会。

○小杉直委員 そちらのほうで詳しくは説明があるわけ。

○正木財政課長 はい。

○小杉直委員 なら、了解しました。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。

○小早川宗弘委員 9ページですけども、広報課。

これは、首都圏を対象として復旧、復興のPRをされるというふうなこと、それと1つ、風評被害の払拭であったり、これは7,900万程度ですけども、内容をちょっと教えていただきたいと思っております。

○倉光広報課長 首都圏広報強化事業といいますのは、その名のとおりでして、マスコミの集中する首都圏において発信することで、

ひいては全国に熊本のイメージアップを図ることを目的としておる事業でございます。

今回、負のイメージを払拭し、風評被害を食い止めるということを目的にしております。具体的には、これから企画コンペなどで民間のアイデアを募っていくことになるかと思っておりますけれども、例えば、昨年度も、全国的なグルメサイトですとか、首都圏にあります鉄道会社ですとか、そういったところの企業さんとタイアップして事業をやったりとか、番組で取り上げてほしいという働きかけをしたりとか、東京事務所と連携したりとか、さまざまな手を使って広報をやっているところです。

今年度につきましては、例えばですけれども、ぜひ熊本を応援したいと思われている企業さんなども多いかと思っておりますので、そういったところとのタイアップとか、積極的に広報を展開してまいりたいと思っております。

○小早川宗弘委員 私も首都圏に友人が結構いて、わずかばかりばってん、義援金を寄附しました、募金しましたというふうな話があって、非常にありがたいなというふうに思っております。

首都圏だと、非常に大きい企業さんもいらっしゃるというふうに思っておりますので、積極的にPRをして、復旧、復興のためのPRをしていただきたいというふうに思います。

あと、やっぱりマスコミの影響で、被災地の被害の大きいところがわあっと新聞報道で流されるものですから、熊本全体が全てああいう大きな被害を受けているというふうな誤解をされている方が結構いらっしゃるというふうに思います。それによって風評被害もかなり大きいものがあるというふうに思っておりますので、ぜひともその風評被害の払拭ということも、こういう予算を使って積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。

○氷室雄一郎委員 ちょっと22ページの交通政策課ですけれども、震災分として、国際線の利用促進事業、PR事業に3,600万というのが組まれています。これはちょっとどういうイメージか、説明をいただきたいと思っております。

○藤井交通政策課長 先ほど広報課の話でもありましたが、海外におきましても、なかなか熊本の被害の状況、特にホテルであるとか道路であるとか、そういった状況がわかりにくいと、海外の旅行会社からも声が聞こえてきております。

そうしたものに対応するために、震災の情報発信ということで、海外のマスメディアさんをこちらに招聘する事業であるとか、あわせてそういった情報をきちっと、DVDによる宣伝とか、そういったことを考えております。

○氷室雄一郎委員 具体的にはちょっとわかりにくいんですけども、もう一点は、このターミナルビルにも若干の予算をつけてあるんですが、これは人件費なんですかね。何か復旧、復興のための、今精査をされていると思うんですけども、そのための、手助けのための人件費なんですか、どうなんですか。

○藤井交通政策課長 国内線、国際線とも被害を受けましたので、その調査を空港ビルディングが今やられておりますけれども、この経費は、国等と協議を行うための活動費、旅費等と事務費でございます。

○氷室雄一郎委員 そうすると、ここは公共インフラ、純然たる公共インフラではない位置づけなんですけれども、東日本大震災では

仙台空港、また、新潟県中越地震では新潟空港が大変な被害を受けたわけですが、こういうところには国の特段の支援というのは過去あっているんですか、どうなんですか。

○藤井交通政策課長 仙台空港の場合は無利子融資が行われております、国のほうからですね。

今回、国内線ターミナルビル、非常に増築部の継ぎ目部分を中心に甚大な被害を受けております。そのために、今、詳細な調査を空ビルのほうで進められておまして、今後、復旧の工法とか経費などについて精査されていくと思います。

こういった空港は、重要な公共施設でありますから、県としても、空ビルによる調査結果を踏まえた上で、空港管理者である国交省、ビルの所有者である空ビルと一緒に打合わせていくんですけれども、国に対しては、ぜひ全面的な支援をお願いしたいということを要望しているところでございます。

○氷室雄一郎委員 何回も視察をしましたけれども、大変な被害でございますので、ビルディングそのものも大変でしょうけれども、県としての役割も果たさんといかぬと思いますので。まあ、過去の例もありますので、大変な災害状況でございますので、各段の御努力をいただきまして、何とか早目の復興を果たしていただきたいと。予算の問題になると思うんですけれども、県としても頑張っていたきたいということを申し述べて、終わります。よろしく願いいたします。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。

○小杉直委員 2点ほど。1点が危機管理防

災課。

11ページの繰越明許費の中身は九州広域防災拠点強化整備事業になっておりますが、これは簡単な中身と、それから、消防保安課、16ページ、防災消防ヘリ管理運営費が29億余となっておりますが、これの簡単な中身について御説明をお願いします。

○松岡消防保安課長 今、危機管理防災課とそれから消防保安課についてのお尋ねでございますが、防災拠点の運営につきまして、建設につきましては、具体的には消防保安課のほうで業務をやらせていただいておりますので、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、総合防災航空センターの整備でございますけれども、これにつきましては、九州を支える広域防災拠点構想に基づいて、防災航空センター、それから県警の航空センターと一緒に合築をして整備をするというものでございます。

具体的な内容につきましては、広域拠点活動として熊本県防災駐機場のエプロンがございまして、そちらの一角に移転して合築をするということでございます。

現在、建設のほうを、昨年度で設計のほうを終了しておりますので、今年度、いよいよ建築ということで進めてまいっております。

主な構造でございますけれども、平家建てで、延べ床面積1,910平米程度の建物を現在整備中ということで、防災拠点として一体的に整備を進めているところでございますけれども、関係機関のブリーフィングルーム等を設置して、常に必要な情報交換ができるような体制をとっていくということで、部屋の整備を進めているところでございます。

それからもう1つ、私どもの防災総務費、防災消防ヘリコプターのお尋ねでございますけれども、これは、平成13年に運航を開始しました防災消防ヘリコプター「ひばり」の老

朽化が、15年の年月を経て、かなり過酷な運用を続けてきたということで、機体の更新を進めているところでございます。

具体的には、今後、この予算をお認めいただいた後、競争入札等によりまして機体、機種等の選定を進めていくということにしておりますけれども、現在のところ、15年を経て、今年度中には飛行時間が5,000時間を超えるというような見込みでございまして、そういったことを踏まえて、安全性の確保という観点から、機体の更新を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○小杉直委員 11ページのほうで再度お尋ねしますが、今の説明では、「ひばり」と県警ヘリの格納庫を整備することが主なこの整備事業だということですか。

○松岡消防保安課長 御指摘のとおりでございます。

○小杉直委員 それならば、これがおくれておるということではなくて、大体予定どおりに整備する予定ですか。

○松岡消防保安課長 おくれているということではなくて、今年度、適正な工期を設定して入札をするために、今回、繰越明許費の設定をお願いしているところでございます。

来年度、10月までの予定で工事を進めているというところで、工事のほうは今からでございますが、これまでの予定で順調に進んでいる状況でございます。

○小杉直委員 それならば、今度の熊本地震で、いろんな分野で予算の執行がおくれたり、計画を先延ばしておる部分があるわけですが、この防災ヘリと県警のヘリの格納庫の整備と、それから、あとの16ページの防災ヘ

リの新しい購入というのは、災害対応で、いついかなるときに要るかわからない事業ですから、おくれのないような形で進めておるということを聞いて安心しました。で、よかですな。わかりました。

○沼川危機管理防災課長 ちょっと補足を。

何でこの時期に繰越しをしているかですけれども、財源として緊急防災・減災事業債を活用して今回この整備のほうをさせていただいておりまして、その緊急防災・減災事業債は、現時点では今年度までしか使えないことになっております。

この財源、100%充当して、75だったか、70の交付税充当率になっておりまして、非常に一般財源を使わずに整備ができます。これを使うために、2カ年の事業とせずに、今年度、単年度で事業費を計上した上で、一部を繰り越すということで計上させていただいているものです。

だから、そういう意味では、全くもともとがおくれているということではなくて、当初から予定しているとおりで工期を設定しているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○小杉直委員 安心しました。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。

○鎌田聡委員 ちょっと関連で、16ページの防災ヘリの購入ということで、済みません、ヘリのことは私不勉強で、ちょっと教えていただきたいんですけども、大体15年で変えるというのが大体通例なのかと、あと、15年で5,000時間を超えているというのは、飛び過ぎなのかどうなのかということをちょっと教えていただきたいと思います。

○松岡消防保安課長 ヘリの運航につきましては、年間300時間くらいを想定して、そのたびに点検等を行っているところでございます。

大体15年を経ているところでございますけれども、他県の状況を見ましても、大体5,000時間から6,000時間の間でヘリの更新を行っているというところでございます。

特に、熊本県の場合には、緊急運航に伴う回数が他県に比べて非常に多いということで、非常に運航自体は、ヘリにとっては過酷な運航ということが言えるのではないかというふうに思っておりますが、そういったこともございまして、今年度中に5,000時間を超えるということによりまして、そろそろ更新の時期に来ているというような判断をしているところでございます。

○鎌田聡委員 わかりました。大分活躍をしているということで理解をいたしました。

あと、その金額なんですけれども、大体この29億ぐらいということによろしいんですか。済みません、その15年前は幾らで買ったのかもちょっと教えていただけますか。

○松岡消防保安課長 まず、15年前のヘリについては、当時、大体8億程度で購入をいたしております。ただ、今回、為替レートの変更とか、それから機器関係の技術的な発達等がございますので、そういった点も含めて考えていきますと、大体20億から30億程度で一般的な価格としては設定をされているところでございます。

それに、今回は、通信設備としてヘリサットを別に、大体4億から5億の間で設定をしておりますので、若干29億ということになっておりますけれども、大体24億、25億ぐらいというのが一般的な現在の相場になっているかというふうに思っております。

○鎌田聡委員 わかりました。

いろいろと機能も多分向上しているだろうと思いますし、いろいろな県のやっぱり防災のところで活動していると思いますので、ぜひこれからしっかりと活動できる、そういった機体を選んでいただきたいなと思っています。

以上です。

○河津修司委員 関連してではありませんけれども、このヘリコプターは、大体、日没後なんかはなかなか飛べないとか、霧のとき飛べないとかあるんですが、少しはそういったことが解消できるとかあるんでしょうか。

○松岡消防保安課長 天候によっては、確かに飛べないということがございます。ただ、安定運航という点から考えていきますと、現在の機種については、自動運転とか、そういうことがかなりできるようになっておりますし、衝突回避とか、そういうシステムも備わったりかしておりますので、そういった点での技術的な進歩というのは、かなりなされているというふうに捉えております。

○河津修司委員 そうすると、日没後とか、暗くなってもある程度は飛べるということなんでしょうか。

○松岡消防保安課長 日没後の運航につきましては、離着陸場に照明施設をつけたりとか、それから自動運転等の夜間の運転等の装置をつけるということによって、目視ではなくて機械運航とかできるということになりますと、飛べるということになっておりますが、今現在そこまでの装置、機体における夜間運航のための具体的な新たな装置というのをつけるという予定にはしていないところでございます。

○河津修司委員 なかなか、一番やっぱりこのヘリコプターを要請するのが阿蘇地域が多いというふうに聞いておりますが、やはり日没後飛べないということで、結局は救急車で運んだりということ——今後においては、道路が阿蘇地域、寸断されておりますから、なおさらそういったことを懸念されるわけで、何とかその辺の整備も、できましたら、何せ予算が要ることですから、そう簡単にはいかないと思いますけれども、検討を願いたいと思います。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。

○荒木章博委員 そろそろ終わりだろうけん、総務部長と企画振興部長にちょっとお尋ねをしたいと思います。

今、ちょっと質問も先ほど出たんですけれども、財政基金が106億からゼロになったということで、今、総理の答弁で——委員会の答弁だったかな、先ほど言われたように、大丈夫だと。しかし、財務省もあるし、総務省もあるし、各省庁の考え方もあると思うんですよね。

そういったところで、やっぱりお2人は国から来ているわけですが、そういった的確なやっぱり情報というのを確認していかないと、一総理が言ったからといって、まあ財務省というのはあるわけだから、今までも変わっていくことはたくさんある。TPPにしても、いろんな、今度の消費税の問題にしても。

そういった中で、各部長のやっぱり努力というのが、非常にこれは有意義だと思うんですよね。うちは副知事は持ちませんから、部長の2人をお願いをしないと。今の感触として、先ほどの答弁はありましたけれども、感触を、お2人、教えてください。

○池田総務部長 まず、総務部からお答えを申し述べます。

先ほど財政課長が申し上げたとおり、今、財政調整用基金が枯渇をしているという状況にあります。並行して国のほうには財政措置等を要望しているところでございます。

国のほうでは、補正予算、7,000億を超える規模で成立をしておりまして、順次予算化がなされているという状況でございます。

この予算化の状況なんです。とりあえず国庫についてはある程度予算化されていますが、全体としての地方財政措置がどうなるのかというのは、まだ明らかになっていないという状況でございます。

その中で、今、予算の我々の組み方として、やはり被災者あるいは被災企業、待たなしの状況ですから、国の予算措置の全貌がわかるまで待ってられないという状況もございまして、今ある財源を使って予算化をしているという状況です。

ですから、恐らくそう遠くない時期に、裏負担も含めた、今回の補正予算についての財政措置というのが明らかになってくると思いますので、そういった段階で財源を振りかえて、ある程度また基金の積み戻しもできるんじゃないかというふうには考えています。それが当面の予算、補正予算についての対応でございます。

ただ、一方で、長期的な視野でいきますと、やはり財政課長が先ほど申し上げたとおり、特別措置法があれば、非常に安心感を持って復旧、復興が進められるというふうに考えております。ですから、やはり当面の補正予算の地方財政措置として、全体を踏まえた国の検討状況と、あと長期的な視野で特措法も含めた要望と、これは並行してやっていきたいというふうに考えております。

総理の答弁がありましたとおり、恐らく今の補正予算、地方財政措置も含めまして、順

次状況が明らかになってくるというふうに思っていますので、そういった面で我々としては、ちゅうちょなく予算化のほうは順次進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○島崎企画振興部長 財政課長、総務部長がお答えのことと私は全く同じことを考えていて、同じ感触を得ていますというのがまず基本的なところです。

それで、その上で、繰り返しなので逆になってしまいますけれども、補助金の対象の拡大ですとか、補助率のかさ上げですか、それから裏負担、これらについて、その法律というのがベストの選択であろうということで、今、議会と御一緒というか、協力もいただいて、政府のほうに要望をしています。

これら補助率のかさ上げ、それから拡大、それから、当然地方単独事業分の、まあどう見てもらうかも含めて、その交付税措置というのがとれるように、先ほど申し上げましたように、法律という手段を含めて、要望しています。

それについては、非常に一生懸命やっているところですし、国側というのも、検討しますと。それから、できることは全てやるというのが総理の最初からおっしゃっていることですし、財政上非常に困ってしまうようなことはしないというお言葉もいただき、補正予算というのも補助が出ております、御説明しているように。

そうした中で、手綱を緩めず、しっかりと要望していきたいと思っておりますので、また、協力してというか、御支援いただきながらというか、一緒というか、させていただきますので、よろしく申し上げます。

○荒木章博委員 知事初め、議長初め議会側も、再三再四にわたって上京して、要望等やっています。

やっぱり特別措置法、そして地方の財政を守っていくということを基本としてやらなければ、なかなか困難な問題もたくさんあると思いますから、そこで安心、安全はお2人の——財務省、総務省から出向されていますので、いろんな省庁からも御意見を聴取されると思うんですね。そういった中で、この事態あたりも述べていただきながら、実感をしていただけるように、また再度お願いをしたいと思っております。

じゃあ、引き続き、委員長、いいですか、引き続き。

○高木健次委員長 はい。

○荒木章博委員 9ページの、今、小早川委員から話もありました。都市圏における7,800万の、今からの震災後の復旧に対する広報ということで今あったんですけども、やっぱりこれは真剣にちょっと考えていかないと、一歩間違うとこれは大変なことになりますよ、この予算というのはね。約8,000万近い予算ですからね。ただ単に課長が言われたようなことでは、ちょっとだめだと僕は思うんですね。

やっぱりどういった形で——都市圏といっても、東京都を中心とするのか、もちろん周辺の神奈川とか含めた全体のものにもっていくのか。もう一回そこをちょっと聞かせていただけますか。これは局長はどなたですか。課長から話は聞きましたから、公室長の考えをお願いします。

○坂本知事公室長 実は、首都圏広報予算というのは、これまで毎年、1億円の予算で首都圏に対して発信をしております。今回は、特にその内容を災害関係というようなことで、特に風評被害の払拭とか、そういうことをメインにやっっていこうと思っております。

首都圏というイメージは、東京都に限って

どうのこうのというよりは、日本全国に対して発信していくという意味で、キー局、そういうところに対して発信をするというのが一番、全体的、日本全体にアピールできるということから、一応ネーミングとしては首都圏ということによってやっております。

その1億の使い方、いきなりテレビ番組を買っただけで飛んでしまいますので、やり方としては、非常にいろんなことを考えながら、例えばタイアップしてくださる企業さんを見つけたりとか、我々が動くことでパブリシティーとして拾い上げていただいて、広報していただくとか、例えば熊本の赤というようなことで広報した3年前とかは、くまモンのほっぺが落ちたとか、そういうようなイベントを通じて全体的に拾っていただいて、全国に発信してもらった。

今回、どういう手段で広報していくかというのは、まさに今からいろんな企画コンペの中で考えていきたいと思いますが、さまざまなことを考えながら、雑誌も、マスコミも、いろんなメディアを通して発信をしていこうと考えているところです。

○荒木章博委員 1つには、全国から支援を受けている、そして、都市圏は23区の区長会が、14日の地震の後、15日に、西川区長が23区の区長を呼んで、熊本の支援をしようということで決議をされた。そしてまた、西川区長からも、防災のあれも僕のところへ送ってきたけれども、豊島区の区長さんも送ってきたんですけれどもね、使ってくれということで。それで、やっぱり熊本城を中心として、そのものを中心的に取り組んでいこうということがテーマで大きくあったんですね。

だから、今、熊本城の被災をした姿あたりも、ポスターなんかで一部出したりして、熊本県のシンボルであると、そういったことで、やっぱりありがとう、支援ありがとう熊本、というようなことも引き入れていきなが

ら、ただくまモンだけに頼るのではなくて、今回はですね。いや、今まではそうだったんだけど、そういったところのやっぱり考え方も、私は必要じゃないかなというふうに思っているんですよね。ですから、やっぱりありがとうと、全国の皆さんありがとうという形の広報的なものにしていくのが、一番私は理想ではないかなというふうに思っているんですよね。

そういった形で、23区、区長会挙げてやっておられますから、そういった角度で、ぜひこの首都圏に対する——今までの広報予算、今後の広報予算というのは、ちょっと違った角度で、趣向を凝らして、まあどうせやられるわけだから私も見ますけれども、やっぱり趣向を凝らして、しっかり課長、局長、公室長をサポートして、熊本県の代表となるような広報的なものにしていただきたいなというふうに思っております。

それと、幾つもあるんですけど、絞っていきます。

次は、この地震災害の件で、一つ説明状況を聞いていますけれども、私学のほうが134億ということで予算が出ておりますけれども、これはどういった救済措置をされるのか。全くこれはその学校に任せるのか、国なり、県なり、今からの取り組みあたりはどうされるのか、ちょっとそこをお尋ねしたいと思います。

○塘岡私学振興課長 今現在の国の補助制度といたしましては、災害復旧で2分の1補助というのがございます。例えば、1つの学校で10億円の被害が出ておますと、その2分の1、5億円というのが現在の補助では学校負担という形になってまいります。

こういう額の負担では、非常に学校の経営に悪影響を、今後の経営に非常に厳しいものがございますので、国庫補助率のかさ上げというものを今要望しているところでございま

す。

この国庫補助のスキームが決まった後に、県としてどのようなことができるのかということも、あわせて検討していきたいと思っております。

以上です。

○荒木章博委員 そうですね。ここに134億ということですね、県内の私学の学校。このうちの半分が国庫で賄うと。少しでも、6割でも7割でも、まあ基準というのは決まっているんですけども、これは東北震災とか阪神のときはどうだったんですか。

○塘岡私学振興課長 東北の大震災のときにつきましても、国庫補助の制度としては2分の1でございました。ただ、別途復旧に要する経費を、経常費助成ということで6分の1程度見ておりますので、足しますと、3分の2を国庫で賄ったという形でございます。

○荒木章博委員 3分の2が補助対象になったと、全体の。

○塘岡私学振興課長 はい。

○荒木章博委員 だけん、後は、県としても合わせてそうですか、3分の2ですか。

○塘岡私学振興課長 県のほうにつきましても、プラス6分の1を単県で補助をしております。

○荒木章博委員 再三言うようですが、そうすると、合計どのくらいなんですか、東北は。

○塘岡私学振興課長 6分の5実施した県もでございます。

○荒木章博委員 6分の5を実施した県もありますじゃなくて、あるのかないのか。ありますと言うと、その一定、特定地域だけになるものだから、そこをちょっとお尋ねしているんですよ、僕は。

○塘岡私学振興課長 3県のうち1県が6分の1補助を実施したということで、微妙に各県によって補助制度が異なっております。

○荒木章博委員 異なっているんですね。わかりました。

じゃあ、局長にお尋ねをします。

非常に、地震があったのが4月で、その後、やっぱり子供たちがふるさとに帰っていった、転校した生徒たちが500名と聞いていたんですけども、1,000名を超えたというふうに聞いています。やっぱり学校をかわっていくんですね。もう地震があると怖いからといって、福岡に移ったり、鹿児島に移ったり。そこあたりで、私学あたりの学校でどのくらいの流出が、転校があったのか。

もちろん、転校することによって、要するに財政上のいろんな響きがあるわけですよ。だから、そういうところはどういうふうに把握をされているんですか、私学局自体の考え方としては。

○古森総務私学局長 荒木委員のほうから、私学の状況、御心配の御発言いただきまして、ありがとうございます。

私学につきましては、建物被害の状況、これも非常に甚大なものがありました。そして、転校あるいは自宅以外の場所にいる、そういう生徒、子供さんにつきましては、ちょっと今手元に持っておりませんが、数等も把握しております。

そして、それを踏まえた上で、学校の運営に対してどういう支援ができるか、また学校施設に対してどういう支援ができるか、また

被災した子供さん、生徒さん、児童さんにどういふ支援ができるか、そういうものを私どもは私学の意見を踏まえましてまとめまして、今、文科省のほうに手厚い支援をお願いしております。

ただ、それだけでは間に合いませんので、今の時点でできること、例えば経常的な私学の運営費助成、これにつきましては、通常は6月末から7月ごろにしておりますが、そしてまた、3分の1程度を例年はしておりますが、もう繰り上げて早目に半分助成をするという形で、国への要望と同時に、そういう施設とか、運営とか、子供さんへの支援、こういうものを、今のできる範囲でさせていただいております。

それについては、細々いろいろございますが、それを含めて、それは各中高の学校あるいは幼稚園含めて、一校一校調査をしながら対応させていただいております。

以上です。

○荒木章博委員 非常に局長は元気のいい、私、久しぶりに会ったんですけれども、局長になられたと知らぬだったものですから、びっくりしているんです。

まあ、そういうことで、それは非常にわかります。きちんとして対応すると。私学に対して、やっぱり前倒ししてでも助成のほうでは考えていくということですね。わかりました。

それで、学校の人数の把握あたり、NHKを見ていますと、この前、1,000名が熊本県下から出ていったというふうな、もう大分前にやったんですけれどもね。そういうところの、さっき言いました把握はまだされてないんですか。

○古森総務私学局長 済みません、私、ちょっと今手元に持っていませんが、既にその調査はしております。

その数は、恐らく公立あたりも含めた数字じゃないかと思えます。私学は、そこまでの数字は——記憶によりますと、そこまでの数字は行っておりません。思ったほど転校してなかったという記憶は私にあります。

○塘岡私学振興課長 5月10日時点、1カ月ぐらい前の時点での数字でございますが、私のほうから回答させていただきたいと思えます。

幼稚園で39名、中学、高校で6名、うち県外への転校でございますが、幼稚園で21名、中学、高校で6名となっております。

その後、若干転校が進んでいる状況がございまして、今、改めてその転校の状況については調査中でございます。

○荒木章博委員 これは私学ですね。

○塘岡私学振興課長 そうです。

○荒木章博委員 わかりました。

できるだけそういう——何か500か1,000かということでテレビで出たようだから、県内の学校。それは、小学校なのか、中学校なのか、高校なのか、把握はできていませんけれども、そういう地震のあれで、やっぱりこういうのがないようお願いしたいなというふうに思っておりますね。

それとまた、広報課、さっきちょっと言い忘れたんですけれども、僕は要望として、熊本地震というのを、何か中九州地震か何かに変えてもらわないと、あんまり熊本、熊本っていうもんだから、熊本も全然、人吉とか、あっちの方面なんか全然被害がそんなにあつてないところもあると思うんですけれどもね。やっぱりそういう風評被害も制止できるようなことでお願いをしたいと思います。

幾つもありますけれども、あと1点に絞って、委員長、今後いっぱいありますから。時

習館構想とか、いろいろちょっと述べたいこともたくさんあったんですけどもね。1人だけであんまり話しちゃいかぬだろうと、世界遺産のこともあるし。

有斐学舎、13ページ。

有斐学舎にまた助成等を、毎年これはやられていますけれども、これは改築の関係と、もうごたごたは終わったですかね、ここは。内部でもめていたのは。

○田原県政情報文書課長 いろいろ経理関係で問題があったというのは承知しておりますけれども、一応それについては、もう改善がなされたということにつきましては確認はしております。

○荒木章博委員 それと、非常に是正をされたということで、内輪でもめて、合戦があったようですけれども、それがもうないということと、この有斐学舎の建物も老朽化しているんでしょう。だから、それに向けて、どういう県としての今後の助成あたりは、ただ単なるこういう形で助成をして——運営に対する助成だけなのか。建築の中で、築何年なのか、そこあたりをちょっとお尋ねしたい思います。

○田原県政情報文書課長 有斐学舎につきましては、一応埼玉県のほうに1回移転をしておりますして、そこで耐震診断とか受けていらっしゃると思います。耐震性については問題がないというふうなことで聞いております。

あと、改築の具体的な計画につきましては、まだ話は聞いておりませんが、今のところ、どちらかというと女性をどう受け入れるかと、女性を入寮の対象者とするかどうかということについて、今検討をされているというふうには聞いております。

ですから、また具体的に県に対してどうこうしてほしいという要望は、今のところまだ

あっておりません。

以上です。

○荒木章博委員 やっぱり初めての人もおられるから、有斐学舎のあり方ですよ。そこあたりも、ちょっと皆さんにもお尋ねしていただければ。私もあんまり詳しくないから。

○田原県政情報文書課長 有斐学舎のあり方といいますと、まあ運営主体としては、社団法人ですか、一応有斐学舎がやっているということでございます。

それに対しましての入寮費とか、そういったことについて、一応自分たちで経営なさっているということでございます。

ただ、私どもといたしましては、やはり県の高校生とか、そういった方たちの学びの場の確保というふうな観点から、一応その経営について、一定の助成を行っているというふうなところでございます。

以上です。

○荒木章博委員 私たちは、ずっと宿泊しているのは、あそこの、何かな、熊本会館、昔ありましたね。しかし、蒲島知事になって、ばあんとそれを売られたんですよ。だから、やっぱり各県、自分たちの宿泊所あたりは、もうそこを中心として、市のときから40年間近くそこに僕たちは宿泊をしていたんですよ。そうしたところが、ぽんともう——財政上考えるからといってぽんと売ってしまった。今買うなら、あの売った金額じゃ買えないんですよ。

だから、やっぱりそういう財産、知的財産じゃないかもしれぬけど、そういう財産については、しっかりやっぱり守ってやってやるべきだなと。やっぱり高校生あたりの、大学生あたりのその有斐学舎ですからね。そういうのもやっぱり——黙っておくと、ああ、もう助成もせぬ、もうそれは任せて解散とか

ね、古くなってくると。そういう傾向があるんですよ、熊本県というのは。

だけん、私たちは、何であの一等地の熊本会館を売却してしまったのか、不思議でたまらないんですよ。だから、宿泊するときも、いろんなところをです。もう今宿泊がないんですよ、土日泊まるのにも。1カ月に2回も3回も上京する者にとってはですね。まあ、いろんな企業の人たちも、熊本県人もですね。

そういったところを私は思っているものだから、この有斐学舎というところを大事にして、今後、建てかえるのか、もう廃墟するようなことはしないようにお願いをしたいということをお場で述べておきたいなと思うことで、もう委員長、終わります。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。

○河津修司委員 10ページの災害対策費(4)で、市町村支援等の事業、この事業は、もう非常に——人事委員会の山口局長も派遣されておりますけれども、町村にとっては非常にありがたいんですが、これは、今何名ぐらい派遣されておられるんでしょうか。そして、いつごろまで派遣を考えているんでしょうか。

○沼川危機管理防災課長 今、御質問のあった件ですけれども、予算上の人数としては、23人分を今計上させていただいております。

これは、先ほど御説明でも申し上げましたけれども、4月に、当座必要な分として、専決で2カ月近くの分を予算化させていただきましたが、今回、新たにまた2カ月分を予算化させていただいているところです。

いつまでかというのは、まだ各市町村の復旧状況、復興状況を見ながらということで、現時点でいつまでということを決めているわ

けではございません。ただ、予算上、2カ月分を組ませていただいております。

○河津修司委員 非常に町村はありがたいんですけども、まあしっかりと予算をまた組んでいただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、21ページ、1の文化企画推進費の中で(2)の世界文化遺産登録推進事業、こちらのほうは天草のほうですから、少し対象を外したりとかでおくれるかもしれませんが、阿蘇のほうも世界文化遺産を目指して今活動しておるわけですけれども、この地震の影響というのはどんなふうに見えていますか。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 委員がおっしゃったように、今回の災害で、非常に大きな、今後構成要素となるだろうと考えられております草原について、被害があっているという報告はいただいているところでございます。

ただ、今後、阿蘇の世界遺産につきましては、今カテゴリーI aというふうな位置づけでございます、それをまずは一覧のほうに載せていくというふうな取り組みを今進めさせていただいております。

その中で、重文景と申しまして、文化庁のそういった保全制度、保護制度、そういったところも今考えております。それに向けての今の震災の影響がどうかということにつきましては、現在調査中でございます。今の段階ではそういったところでございます。

○河津修司委員 わかりました。

今すぐはわからないと思いますが、こちらの阿蘇のほうもしっかりと進めていただきたいと思います。

○鎌田聡委員 済みません、ちょっと税務課にお尋ねをいたします。

自動車税事務所の被害の写真はあったんですけども、自動車税の納付の期限、これを地震で延ばされていると思いますけれども、済みません、ちょっと私も把握していません。いつまでにということで変えられたんですかね。

○井芹税務課長 税務課でございます。

例年、5月31日を納期限として、5月中を納期としておりましたけれども、それを3カ月延ばしまして、8月1日から31日までに納期を設定しまして延長しておりますので、また、8月上旬ごろに、登録車両の自動車税に関しましては通知を出すというような形で進めております。

以上でございます。

○鎌田聡委員 じゃあ、今回の地震で、車が潰れたとか、だめになったとかいう自動車もあると思いますけれども、そこはもう省かれて請求というか、納付書が行くということで理解よろしいんですかね。

○井芹税務課長 定期課税というのは、賦課期日を4月1日と指定しておりますので、済みません、潰れた車も含めて、賦課期日、1日に現在登録されている自動車に対して納税通知書を出すことにしておりますので、そのような被害を受けられた車については、別途災害減免申請をしていただくという形で、その辺についても広報しておりますので、各広域本部、自動車税事務所のほうでその相談を受け付けるようにしております。

以上でございます。

○鎌田聡委員 結構な台数がやられているというふうに思いますので、ぜひそういった手続を、わかりやすく、丁寧に県民の皆さんに教えていただいて、トラブルのないようにやっていただくようお願いしておきます。

以上です。

○高木健次委員長 ほかに質疑ありませんね。——なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第2号、第4号から第7号まで及び第18号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外6件については、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外6件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が3件っております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から順次報告をお願いします。

○沼川危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

お手元に配付させていただいています、平成28年熊本地震への対応状況という資料をお

願いたいします。

5月の委員会でも地震被害の状況を御報告させていただいていますので、変更のないところは飛ばして御説明をさせていただきます。

まず、資料をお開きください。地震の概要を掲載しております。この2ページのほう、下のほうになりますが、ごらんいただきたいと思えます。

右下にあるとおり、余震につきましては、1,600回を超えております。ただ、その同じ2ページ左側の一番下の黒丸を見ていただきますと、書いてありますように、4月は、発災後の半月で1,093回の地震が観測されておりましたが、5月は、一月で520回ということで、ペースとしては約4分の1まで減少をしているところでございます。

それから、ページをめくっていただいて、3ページから4ページにつきましては、発災後5日間に県内で起こった震度5弱以上の地震の市町村別の状況一覧をおつけしております。

県内では、発災後、この5日間に5弱以上の地震が集中しております、表の右上に記載しておりますとおり、合計で16回発生しております。

市町村ごとの合計欄を見ていただくとわかりますけれども、回数では、熊本市の西区、それから宇城市、玉名市が7回と、最多という状況にございました。

それから、5ページのほうをお開きください。

5ページは、地震による被害の状況です。

人的被害は、前と変わっておりません。大きなところは変わっておりませんので、(2)住家被害ですが、時間の経過とともに増加しております、全壊、半壊等合わせまして約12万5,000棟の被害報告が上がっております。

それから、(3)避難所及び避難者数です

が、いまだに7,000人を超える方が避難所生活をされておられます。

資料の6ページから8ページにかけては、その詳細等を掲載しておりますが、説明については省略させていただきます。

9ページをごらんください。

9ページは、国、県の対応等につきまして、発災直後からの県や県議会、それから県等の動きを分野ごとに見開きで整理しております。

上のほうから、4月14日、発災と同時に設置した県の災害対策本部の運営状況、それから県議会等と連携いたしましたチーム熊本での国への要望、それから県や国の予算措置状況を整理しているところでございます。

それから、下の10ページには、上のほうが住宅・生活支援という形で被災者の支援につきまして、その下が交通・インフラとしておりますが、復旧、復興の状況等について動きを掲載しております。

それから、最近の動きとしましては、ちょうど表の右側のほうが時系列で並んでおりますので新しい動きになりますけれども、上の9ページの真ん中よりちょっと下のほうに入れておりますが、5月31日に国の予算成立後の予備費1,023億円が閣議決定し、今回の追号等で予算化がされているところでございます。

それから、10ページの下のほうになりますが、黄色の枠のところになりますが、先ほど交通からも御説明がありましたとおり、国内線が6月2日に全便再開しておりますし、国際線も、高雄便が今、6月3日で運航を開始しているところでございます。

それから、一番下のところ、右側ですが、一昨日、第2回のくまもと復旧・復興有識者会議が開催されております。

次に、資料の11ページをお願いいたします。

人的支援の状況でございます。

ページの上のほうにも書いておりますけれども、県内、県外を含めて、現在1日約800人、これまでで延べ約4万人の人的支援を行っているところです。

ページの左側のほう、①のほうが短期派遣の内訳になります。県内の県職員、県内市町村、それから県外自治体等も含めまして、この5月31日の時点で796人ということになっております。

それから、右側が県職員の長期派遣分になりますが、特に被害の大きかった益城町、それから、南阿蘇村、西原村、この3町村に対して、4月25日以降、長期の派遣職員を出しております。5月末現在で27人を派遣しているところでございます。

それから、下の12ページが、上段のほうが罹災証明書の発行の状況になります。

6月1日現在での申請受け付けが13万6,000件、交付が8万2,000件で、交付率にしまして約6割を超えてきたところでございます。

5月24日以降は、被災している33市町村全てで交付が始まっておりますし、交付が始まった当初は、若干窓口での混乱等もございましたが、それも現時点ではもう落ち着いている状況にございます。

下段が、仮設住宅の着工状況になります。

4月29日以降、順次整備が進んでおりますが、6月5日現在で、16市町村、2,657戸を着工済みでございまして、うち甲佐町の90戸が5日に入居が始まっているところでございます。

1ページおめくりいただいて、13ページをお願いいたします。

道路、河川等の復旧状況をまとめております。

これは本日の建設常任委員会に提出される資料からの抜粋になっておりますが、13、14ページにかけまして、上益城地域の道路の復旧状況を載せております。

また、おめくりいただいて、15ページから16ページにかけまして、阿蘇地域の道路の復旧状況を載せております。

それから、1ページめくって17ページ、こちらが、きょう新聞にも載っておりますが、河川、秋津川と立野川地区の砂防の応急復旧の状況を載せているところでございます。

最後になりましたが、県内では、先週の土曜日に梅雨入りいたしました。今後は、大雨による土砂災害等の2次被害の防止にも十分目配りをしながら、一日も早い被災者の方々の生活再建や社会資本の復旧、復興に取り組んでまいります。引き続き、議員の皆様方の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○府高知事公室付政策調整監 知事公室でございまして。

私のほうから、くまもと復旧・復興有識者会議及び平成28年熊本地震復旧・復興プランの検討状況について御説明いたします。

先生方のお手元のほうに、資料3枚ございます。1枚目は、先ほど申しましたタイトルどおりの報告ペーパー、A4判が1枚、両面でございます。それから、右肩に別紙1とあります、熊本地震からの創造的な復興に向けて、これは1回目の有識者会議におけます緊急提言でございます。それから、最後に、別紙2、これはA4カラー刷り横でございますけれども、復旧・復興プランと次期4カ年戦略の関係のイメージでございます。よろしくお願いいたします。

まず、最初のペーパーに戻りますけれども、くまもと復旧・復興有識者会議及び復旧・復興プランの検討状況というペーパーをごらんください。

1番目のくまもと復旧・復興有識者会議についてでございますけれども、この会議は、

(1)にございますとおり、今回の震災からの復旧、復興に当たりまして、今後の熊本のさらなる発展の礎となります創造的な復興の具体化を図るために、過去の大規模な災害からの復興等に関しまして知見を有する有識者の先生方から、御意見、御提言をいただくために設置をいたしましたものでございます。

有識者会議では、これまで2回開催いたしております。

(2)に構成メンバーを記しておりますけれども、この7人の先生方です。座長を五百旗頭真県立大学理事長をお願いいたしております。このペーパーにも記しておりますとおり、7人のうち3人の先生方が、東日本大震災の復興構想会議の議長、それから委員を歴任されております。

なお、2回目、これは一昨日、5日に開催いたしましたけれども、こちらはリストの上から4番目の古城佳子先生、それから、下から2番目の坂東眞理子先生に御参加をいただいております。

(3)の検討状況でございますけれども、第1回目の会議では、5月10日、11日、この2日間御討議をいただきまして、その結果を別紙1の緊急提言という形でまとめていただいております。

詳細は、その緊急提言については時間の関係で割愛させていただきますが、ペーパーのほうに、緊急提言、4つの項目を載せております。4つの柱ということで、1つは、住民に寄り添い、住民との協働による復興、それから、短期的・局所的視点にとらわれない将来を見据えた復興、3点目として、次の地震に備える、さらには次世代に継承する復興、最後に、国・国民合意による復興という4つの柱から成る14項目の御提言をいただいております。

それから、1ページ目、一番下ですがけれども、6月4日に現地を見ていただきまして、裏面に移らせていただきますけれども、一昨

日の6月5日の第2回会議を開催いたしております。

第2回の会議では、前回の第1回の会議で取りまとめました緊急提言をもとに、資料のほうに記しておりますけれども、①から⑨までの9つのテーマに沿った形で協議を行っていただきました。

それから、資料の中段にありますけれども、この有識者会議につきましては、一応閉じることなく継続をします。それから、提言につきましては、今月の中旬をめどに整理をしていただきまして、座長のほうから知事のほうへと答申をされる予定でございます。

なお、今後の会議開催の予定については、現時点では立っていないという状況です。

それから、2、平成28年熊本地震復旧・復興プランの検討状況について御報告いたします。

(1)のとおり、この復旧・復興プランにつきましては、知事がかねてから提唱いたしております復旧、復興の3原則を基本に、有識者会議での提言を踏まえまして、現在策定を行っております。

(2)プランの構成につきましてはですがけれども、①から⑤にありますように、基本理念、熊本の将来像、それから4年間で達成すべき目標、それから、取り組みの基本的な方向性、⑤具体的な取り組みという形で策定を進めております。

次に、別紙の2という形でお示しをいたしておりますけれども、こちらは、今、御説明いたしました復旧・復興プランと次の4カ年戦略の関係のイメージについて、図であらわしたものでございます。

このことについては、知事からも代表質問の答弁の中で、熊本の将来の姿について、大きくは変わらないけれども、地震による復旧、復興のため、今後はなすべきことを大きく見直すという答弁をいただいております。

この考えを図としたものがこちらでございます

ます。

見ていただいたら、一番右側に、熊本の将来の姿、ビジョンというのを記しております。こちらを目指しまして、復旧、復興を行っていきます。それが復旧・復興プランということ。

それから、その過程につきましては、図の一番上に記しております。

一番左側のほうから、痛みの最小化、これは応急復旧を経まして、目指した応急復旧をした上で、中段の創造的な復興を経まして、未来の礎の構築に至るといふ形を考えております。

その際の4つの柱ごとのテーマというのも真ん中に記しておりますけれども、例えば、くらし・生活の再建から、安心で希望に満ちた暮らしの創造といったように、こちらも復旧から未来の礎の構築に至る過程での変化というのをここで記しております。

次期4カ年戦略につきましては、その水色の枠囲みの部分であらわしておりますけれども、表の上段に次期4カ年戦略と枠囲みで書いているところのように、次期4カ年戦略については、復旧・復興プランのうち、平成31年度までの取り組み、これは復旧・復興プランと重複いたしますけれども、それから、昨年10月に策定をいたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、それから、マニフェストのうち4カ年で取り組む必要があるものを加えて策定していくというふうなことを考えております。

以上のような形で、復旧・復興プランにつきましては、なるべく早くお示しできるように、一生懸命努力してまいります。よろしく願いいたします。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

平成28年度ふるさと五木村づくり計画について御説明をさせていただきます。

資料につきましては、A4判1枚の裏表のペーパーでございます。

この計画は、平成20年度に、議員提案により制定いただきました五木村振興推進条例に基づきまして、働く場づくり、暮らしづくり、ひとづくりを3本の柱として、毎年度、実施計画として取りまとめ、村とともに推進をしてきております。

財源につきましては、10億円を積み立てておりました熊本県五木村振興基金を活用しております。

平成27年度の成果です。

アウトドアスポーツの進展等による観光客の増加やU・Iターンの発生、また、基幹産業であります林業での産直住宅への取り組み開始や県と連携した中間土場の整備完了、物産面では、くまもと産直市場への出荷拡大など、そこに記載してありますような一定の成果を上げております。

28年度の実施計画でございますが、特に観光振興や林業振興に力を入れてまいりたいと考えておまして、観光面につきましては、核となる施設として、新たに歴史文化交流施設や宿泊施設が整備されますので、既存の観光資源と組み合わせた観光プランを構築してまいりたいと考えております。

また、熊本地震の風評被害を払拭するために、イベントの開催や情報発信、村製品の販路拡大をしっかりと行ってまいりたいというふうに考えております。

林業につきましては、中間土場を活用した木材流通システムの構築や、産直住宅の復旧により山元に利益を還元できる体制づくりを進めますとともに、林業従事者専用住宅の活用等によりまして、移住、定住ともあわせまして推進してまいりたいというふうに考えております。

さらに、今後とも、インターンシップ生の受け入れや地域おこし協力隊員の増員など、村外の人的資源の活用も図ってまいります。

裏面でございます。

(2)の基盤整備事業についてでございますけれども、平成23年6月の3者合意に基づきまして、県が表明いたしました総額50億円の財政支援を活用して、平成24年度から基盤整備事業を実施しております。

28年度につきましては、歴史文化交流施設の整備を初め、親水広場、宿泊施設整備、道路ネットワーク整備、椎茸生産団地の整備等を進めてまいります。

(3)、住民アンケートの結果ですけれども、昨年11月、15歳以上の全村民を対象といたしまして、これまでの取り組みにより村の振興を実感しているかどうかというような調査を行っております。

グラフにありますように、実感しているという肯定的な意見が45%、逆に、実感していないという否定的な意見が13.4%でございました。

観光客の増加や基盤整備の進展等、村民の皆様にも振興を感じ取っていただき、一定の成果を上げているというふうには考えておりますけれども、生活や暮らしに変化がない、観光が収入につながっていないというような御意見を頂戴しております。

このような意見も踏まえまして、引き続き村とともにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上で御報告を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○高木健次委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

今の報告に係る質疑はありませんか。

○小杉直委員 沼川さんに2点ほど質問をしますが、1つは、今回の震災で、自衛隊が陸海空合わせて総勢2万6,000人出動されて、熊本に所在する西部方面総監の小川さんという方が、陸海空の統合指揮官に防衛大臣から

指名を受けて、人命救助や捜索活動あるいは生活支援等に頑張っていたと聞いておりますが、県のおたくのほうに自衛隊から出向されておる企画監がおいでだと思いますけれども、活動ぶり、いかがでございましたか。

○沼川危機管理防災課長 発災当初からもう防災センターのほうに詰めて、知事のほうにも的確に指示をいただいて、大変役立ったというふうに思っております。

○小杉直委員 一言で言うならば、非常に活躍していただいた、非常に所在の効果があったということですか。

○沼川危機管理防災課長 はい。

○小杉直委員 もう1点。このおたくの説明紙、6ページ、ここに人的被害等々が書いてありますが、これにちょっと関連しますけれども、報道によりますと、ある自治体で、災害出動による疲労かストレスかわかりませんが、自分で自分の命をあやめられた方がおられるというように報道がなっておりましたが、今回の県庁の皆さんで、大けがとか大きな病気をこの出動等によってされた方はおられませんかね。

○平井人事課長 人事課でございます。

人事課のほうで、職員の被災に伴う状況等を一応整理させていただきました。

今の御質問は、派遣に伴うけがということでございましたけれども、派遣に伴うけがのほうは報告を受けておりません。震災そのものに伴う被害としては、重傷者が3名ほど出ております。うち1人が、益城町の庁舎で、災害本部の業務を視察中にけがをしたという者が1名おります。

以上でございます。

○小杉直委員 そういう方々には、お見舞いを申し上げておきます。

あとは要望にかえますけれども、1つは、よくよく考えてみますと、危機管理担当の総務部、それに関連して企画振興部がきょうはこの総務委員会の所管においてでございますが、先ほど委員長もちょっと触れられましたけれども、今回の震災に対する、もう本当に不眠不休の命がけの災害対応をされたことに対して、改めて御慰労と、そして敬意を申し上げたいと思っております。

もう1つ、先ほどの質問にも関連しますが、そしてこの資料にも関連しますが、今後の大雨対策にも沼川さんが触れられましたですね。

それで、去年、国から広域防災拠点の指定を受けておりますし、災害対策本部の指定も受けておりますから、足元をすくわれた形で今回の熊本地震があったわけですが、約2,000カ所の活断層があると言われておりますので、熊本が一つの例ですが、いついかなる場所で災害、地震が発生するかわからないというような日本国の状況でございますが、特に我々は、南海トラフを中心に、しっかりそれに対して応援しようというふうに構えとったわけですが、そのような大震災、大津波等がいつ発生するかわからないような環境でもございますので、さっき言いましたように、国からそうやって指定を受けておりますから、今の熊本地震にめげずに、ひとつそういうことがあったときには、指定を受けたなりの心構えで、しっかり今後とも頑張っておきたいということを要望しておきます。

以上でございます。

○高木健次委員長 ほかに質疑は。

○荒木章博委員 12ページの罹災証明ということで、非常に罹災証明書の手続に時間がか

かると。しかし、非常にこれは難しい問題もあって、当局としては努力をされ、総務部長にも私も申し入れをして、やっぱり各県の支援をお願いしたいということで思っているんですね。

それで、熊本県職員の中で罹災証明を審査できる人というのはどのくらいいらっしゃるのか、県職員の中に。

そして、その2点目は、その罹災証明の診断というか、発行できる人の免許というのは要らないふうに聞いているんですけども、講習だけで済むというふうに聞いていたんですけども、他県においては、非常に罹災証明、もしいかなるときにパーセント率を上げているという市町村もあるやに聞いていますので、そこの2点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○沼川危機管理防災課長 罹災証明については、現時点で行っている1次調査というのが今メインですけども、そちらについては外観での目視になっております。一応、マニュアル等を整備した上で、研修で行っておりますので、何か特別な資格を持っている人しかできないというわけではございません。

他県から、特に震災対応で現実に罹災証明の発行業務をされたような職員の方に多く入ってもらって、研修後には一緒にそういう方と調査に回るという中で、いわゆるOJTの形での技量の向上をやっているところでございます。

ちょっと人数については、罹災証明だけではないんですけども、これを見ていただくと、先ほど御説明した11ページのいわゆる県職員の中にも、短期派遣の中で罹災証明に当たっている職員もおりますし、それから避難所にもおりますので、ちょっと何人がというのは、厳密には私のほうでは把握しておりません。申しわけございません。

○荒木章博委員 いや、私が尋ねたのは、将来において、いついかなるときも地震は発生するかもしれないと、罹災証明を県民の多くの方たちが待つことによって、それから罹災証明書を発行しなければ対応ができなかった、その後の対応の仕方ですね。

そうした中で、熊本県としては、そういう免許というのは要らないふうに今お話があったと思うものですから、やっぱりそういう罹災証明に係る手続きができる人を少しずつふやしていかれたらどうかということなんですよ。本田危機管理監、いかがでしょうか。

○本田危機管理監 今回、例えば応援で非常に力になっているのが、他県で実際に、東北の震災とか新潟沖とかで罹災証明を実際に、応援的に市町村のほうに入ってやったというその新潟県の職員であるとか、東北3県の職員でございます。このように、やっぱり経験というのが一番だろうと思います。

今回、県の職員も、各市町村に派遣して罹災証明ももちろんやっている。短期の職員というのは、ずっと入れかわっていきますので、これで経験をした職員、これはもう非常に次回の何か対応というときには、非常に力になるということで考えております。

○荒木章博委員 それは、少しずつふやしていかれるというふうに認識してようございませぬ。

それと含めて、災害対応の中で、プッシュ型ということで、日通の久留米のほうに資材が来て——委員会の対応で総理が、あと何十万食、何十万食足らないから——いろんな野党の質問で、ふやす、ふやすというふうに言ったものだから、がらがらがが、久留米のほうでも対応がし切れなかった。そして、KKWINGにもいろんな物資が届いたけれども、やっぱり1日半、車の中で待たされて荷物をおろすと。

そういうことで、非常に、これはもう危機管理のあり方については、私がここで述べるよりも、もう実感して感じとられると思うんですよ。しかし、やっぱりこれは少し検証して、きちんとした、どこに配布して、どれだけのものをやっていくかと。ただもう荷物だけが多過ぎて、国からの要請でどんどんどんどん来てしまったものだから、あの調整の仕方も、国に対しての調整のあり方というのはきちんとしなければ、私はいけないというふうに思うんですよ。もう何が何でも持ってくる、それはわかるんですけども、ある程度のこっちの要求をのみながら考えていくということも、これは屋上屋を重ねて、もうわかっておられると思うんですけども、そういうことを私は要望しておきたいと思うんですけども、危機管理監、いかがでしょうか。

○本田危機管理監 プッシュ型支援という形で、国がどんどん、本当、大量の食料を送っていただいたと。

実際に、今回の避難で、2度目の本震の後には、18万人の方が避難所におられると。そうすると、それ以外にも車で避難されている方を考えれば、もっといらっしやったという中で、各避難所への確かに配送という部分で、最初ちょっと滞ったり、どこかに、備蓄拠点のところにしばらくあったりというような事態もありましたが、その数的なものがあるというのは、非常に心強かったということで考えております。

国におきましても、今後、きちんとそういう支援のあり方とか、そういうものも考えていかれるということを聞いております。

我々も、どうやって拠点から次のところに運ぶ、そのようなことができるのか、今後しっかり検証して、さらに備えていきたいと思っております。

○荒木章博委員 最後に、県のほうはある程度うまくいっているように聞いたんですけども、熊本市は5区あって、5区のほうの避難所に滞りなく届かかった。学校、中学校、基本的には。それから、その下に公民館とか、そして集会所とか、そしてまたその下に個人の家でひとり住まいをされている高齢者の方たちとか、そういう5区の区ごとにやっぱり把握はされなかったということは、今後、やっぱり危機管理上、県のほうの本田危機管理監が、いろんな場所でそういう指導を熊本市にもやっていただきたいというふうに思っておりますので、重ねてよろしく願います。

以上です。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。――なければ、これで質疑を終了します。

その他で、委員から何かありませんか。

○小早川宗弘委員 少し私のほうから、意見書についての御提案があります。

先ほど冒頭、財政課長からも説明がありましたように、今回の補正によって、県の基金が全て枯渇すると、ゼロになるというふうなお話がありました。

今後、復旧、復興を考えると、到底、部長の話もありましたけれども、国庫補助制度やあるいは地方財政制度のもとでは県の予算編成が非常に厳しくなるのではないかと、できなくなるのではないかとというふうに思いますし、さらには市町村のことも考えると、極めて財政運営が厳しいものになってくるのではないかなというふうに思っております。

今後、県も市町村も、安心してしっかりとやっぱり復旧、復興に取り組んでいくためには、国による財政支援の明確な担保、それと長期的な支援が必要ではないかと考えます。

それから、今回の地震においては、県並びに市町村の庁舎にも大きな被害がありました。特に、行政庁舎というのは、ありとあらゆる災害の拠点にならなければいけない、そういう大きな役割を果たさなければいけませんけれども、再建については、補助制度がないというふうなことからめどが立っていないということ、それから、復旧、復興を進める上では、非常に大きな障壁になっているというふうなことであります。

以上のようなことから、国に対して、熊本地震からの復旧、復興に係る特別な財政措置を求める意見書、それと、並びに行政庁舎等再建についての国庫補助制度の創設を求める意見書、2つの意見書の提出を御提案いたします。

○高木健次委員長 ただいま、小早川委員から意見書提出についての御提案がありました。小早川委員が2つの意見書の案を用意していますので、配付させていただきます。

（意見書案配付）

○高木健次委員長 それでは、配付した意見書案について質疑を受けたいと思います。

まずは、平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書について、質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 それでは、委員会から議長に意見書案の提出をしたいと思います、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認め、この意見書案により議長宛て提出することに決定しました。

次に、行政庁舎等再建についての国庫補助制度の創設を求める意見書について、質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 それでは、委員会から議

長に意見書案の提出をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認め、この意見書案により議長宛て提出することに決定しました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望書が4件提出されております。参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして第3回総務常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

なお、本県の最終的な復旧、復興には、長引くかもしれませんが、一緒に頑張っていきましょう。よろしく申し上げます。

午後0時23分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長